

# 救急調整室だより

Vol.53 2021.1.5

皆様には、お健やかに新年をお迎えのことと慶賀の至りに存じます。  
さて、今月号では我々の取得資格【救急救命士】について触れていこうと思います。

救急救命士（以下、救命士）の定義は「厚生労働大臣の免許を受けて、医師の指示の下に、救急救命処置をおこなうことを業とする者」とあります。救命士は国家資格であり、搬送中の重度傷病者に対して必要に応じて除細動やルート確保、輸液、アドレナリン投与、気道確保などの処置を行います。

主な活躍の場は、皆様ご存知の通りで消防機関に所属し、119番通報を受け救急車で現場へ向かい、観察や処置を行いながら適切な医療機関へ搬送を行う【消防の救命士】です。他にもイベント会場や警備会社での救護活動を行う【民間の救命士】や陸海空の自衛隊に属する【防衛省の救命士】、そして我々救急調整室のように病院に所属する【病院の救命士】などが挙げられます。

昨今では【消防の救命士】以外に活躍の場が増え始めていますが、前述した救急救命処置は行える状況が限定されるため、【病院の救命士】や【民間の救命士】などはそれを行えません。救急調整室では救急車を利用した患者搬送を行っており、現在は処置を要する可能性がある場合には医師同乗を前提で搬送を行っております。



ただし、医師同乗のない状況下で安定していた患者の急変など不測の事態に対応すべく技術や知識の質を担保するための院内実習・ルール制定を目下検討中です。

まだ【病院の救命士】は未開拓の職域であり、救急調整室がその開拓者となれるよう一丸となって研鑽を積んでいきます。

文章ばかりの回となりましたが、ここまで読んで頂き誠にありがとうございました。

## 救急調整室 スタッフ



さくた



わたなべ



かとう



おがわ



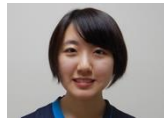
いわさき



かざまき



しげた



ひらやま



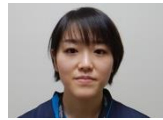
むらかみ



わだ



かねこ



ながさわ



やまなか

救急に関わるご連絡・ご相談は

10187

内線番号

まで！

